JAPAN Neko-Dasuke NETWORK
いのちにやさしいまちづくり
ニュース
[p-1]
2012 平成24年3月
Vol.42
発行／著作
NPO ねこだすけ
〒160-0015
東京都新宿区大京町5-15-203
www.nekodasuke.net

熱海から定期船で25分 離島 初島のねこ

レポートは…
Teamしまねこ　田中さん

初島に住むねこ達は現在30匹弱います。周囲4キロと小さい島ですので、ある程度の頭数の把握ができると言ったところが、他の離島や地域と異なるめぐまれた環境でもあります。

現在、港近くとダイビングセンター近くの2カ所に餌場とねこ小屋を設置してあります。

「Teamしまねこ」として、行政・島民・熱海在住ボランティアの『三者協働』で活動しています。

島民の私は、2箇所の餌やりをし、写真を毎日ブログに載せています。

しまねこ1匹1匹に名前をつけて可愛がっているので、観光客にも楽しんでもらおう！と「しまねこラリー」を作りました。

現在は港の待合室に貼ってありますがツアー団体のガイドさんに渡したりと色々と考えています。

「とにかく楽しむ！」がコンセプトです。

餌場とねこ小屋

磯の岩場で…、名前は○○？

しまねこラリーのポスター（左）

インターネット上ではいろいろなことも起るようですが、初島に実際にきて頂ければ、どれだけ初島のねこ達が海を眺めながらのんびり暮らしているか一目瞭然です。

実際に初島に来て頂いた皆さまは「しまねこ達は幸せね。」と言ってくださったり「今日は見えないね。」と気遣ってくださいます。

ぜひホームページをのぞきに来てください！
初島のねこに会いに来たくなることでしょう。

Teamしまねこの田中さん。
TVロケ班のタレントに囲まれて…

初島しまねこホームページ
http://rock55shima.jimdo.com

初島から見る富士山（下）

ねこだすけは所管行政やボランティアさんに同行するなどで、三者協働の初島地域ねこ対策のサポートに努めています。

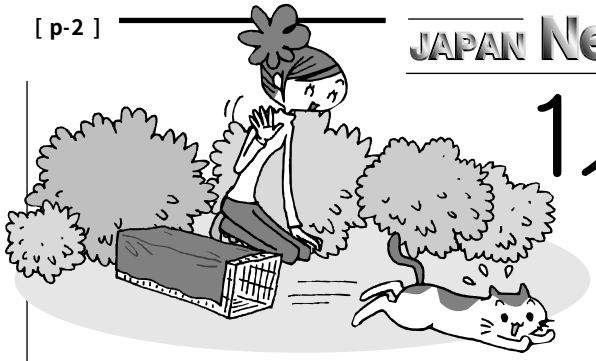

1人で始める地域ねこ

NPOねこだすけ　代表理事 工藤久美子

地域ねこ活動を始めるのはちょっと面倒そう、とお思いの方は結構多いです。
簡単にできる手順【A】と【B】の例をあげてみました。

【A】これまで餌やりも何もしたことがないが活動を始めたい方は…
（1）餌やりさんを見つける。
（2）餌やりさんから猫の状況を聞き不妊手術をする。
（3）餌やりさんの餌場の状況を点検し、問題となっているようであれば餌場の移動や餌やり時間を相談して決める。
（4）餌やりさんと相談し猫トイレの設置をする。設置後の清掃作業は、餌やりさんではなく、活動を始めたい方が行います。
（5）近隣の方々に敢えて挨拶をし、活動のお話をする。

【B】すでに餌を与えたり子猫の保護などしている方は、まず活動を始める前に餌場の清掃と猫トイレの設置を行っておく。そして次の（1）～（5）を行います。
（1）不妊手術　　（2）餌場の清掃
（3）猫トイレの清掃　（4）活動を近隣の方々にお話する。近隣の方々とお話をするのはトイレ及びトイレ周辺の清掃作業のときがお勧めです。

（5）現在いる猫の数とこれまでに手術をした猫の数。これから手術予定の猫の数。トイレと餌場の状況を簡単に一枚のレポートにして近隣の方々にお渡しする。
このレポートが面倒であれば、行政のパンフレットやチラシをお渡しするだけでも良いです。

私の場合は手順【A】でした。猫を捕まえるために連日苦労している餌やりさんと私を見て、お声をかけてくださる方々と大変有効なコミュニケーションがとれました。
トイレと周辺の清掃作業時も同様です。近隣の方々とコミュニケーションを取りましょう。

こんなに簡単に始められる「１人で始める地域ねこ」について、もっと詳しくお知りになりたい方、ぜひお近くで開催される地域ねこセミナーにお立ち寄りくださいませ。
セミナー終了後の個別相談で、じっくりご相談に乗らせていただきます。スタッフ一同お待ちしております。

地域ねこ対策 行事計画

●行事計画の内容をブログにも掲載しています。
地域猫　地域ねこ　ちいきねこ　検索

●ホームページに「行事計画」を掲載しています。
ねこだすけ　行事　検索

地域ねこセミナーin鷺宮　3月11日、NPO猫と花地域環境ネットワークが主催し、中野区鷺宮区民活動センターで行われました。（上の写真）
中野区が後援し、協力・NPOねこだすけです。講演は黒澤泰氏（獣医師・横浜市職員）とねこだすけ代表工藤です。
つい数年前までは住民同士が悩むだけだった外のねこ問題でしたが、人とねこが共生するまちづくり「地域ねこ活動」への取り組みが進みます。

web検索［NPO猫花ネット］

新宿区中山区長をお迎えして、第五回新宿区人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会総会が3月10日、戸塚地域センターで開かれました。
区民の皆さんと協働して、地域環境の保持と動物に優しい地域形成を図るための地域ねこ対策事業(通称)を発展させることを目的に、新しく参加された同連絡協議会の構成員「歌舞伎町地域ねこの会（下の写真右から4人目）」に同会名誉会長の区長（下の写真中央）から委嘱状が手渡されました。

web検索［新宿人猫まちづくり］

新宿区が積極的な地域ねこ対策を取り入れた平成13年から東京都集計の推移をみると、猫の引取数が十分の一に減っています。（下のグラフ右端）

新宿区内の猫　手術数と引取数の推移

平成年度	区の助成による猫の去勢・不妊手術					区内から東京都動物愛護相談センターへの引き取り数		
	手術計	飼い猫オス	飼い猫メス	野良猫オス	野良猫メス	成猫	子猫	引取数
13	453	138	315	平成16年度までは、飼い猫と野良猫の区別をしていないので、飼い猫に算入。		37	278	315
14	454	136	318			26	185	211
15	513	173	340			29	200	229
16	578	106	99	109	264	22	157	179
17	864	48	72	215	529	28	60	88
18	1088	50	72	233	733	17	80	97
19	1140	65	78	343	654	27	67	94
20	1112	73	88	268	683	19	37	56
21	1004	64	66	258	616	30	31	61
22	1099	61	62	230	746	12	17	29
23								

引取数ゼロが目標です。

行事計画

歌舞伎町の新宿区役所

本庁舎で地域ねこ対策パネル展開催。3月12日～16日まで。（下の写真）今年度から歌舞伎町地域ねこの会が人猫まちづくり協議会に参加されたことも開催のきっかけですが、なによりも区役所職員への普及啓発効果が大きいです。

まちの猫問題を解決しよう！港区まちの猫セミナー　2月26日、みなと保健所で開催。ねこだすけの地域ねこ対策パネルを展示、資料を配布して代表の工藤が講演。

動物愛護法などの担当は他と同様にみなと保健所ですが、まちの猫問題は地域が主体となって解決にあたる要素の強いことから、区役所の5つの支所が担当し、各支所の担当職員10名程が参加しました。対象は猫問題ですが、地域の自治対策を一般職員が担当するのも新しい取り組みと思われます。

下の写真は「地域ねこ対策」を取り入れた、お見受けしたところ猫好きでも猫嫌いでもなさそうな町会長の体験報告です。

「万が一この仕組みが立ちいかないときにはケツヲモッテコイ!!」との立ち位置には拍手喝采の方々が多かったように感じました。

ならしの地域ねこ活動主催、第3回にゃんにゃんセミナー。2月25日、千葉県習志野市菊田公民館で開催。（下の写真）

講演は千葉県の担当職員とねこだすけ代表工藤ほか。講師を役人に引き受けていただけるとありがたいもので、今年はやっと念願が叶いました。

市民有志だけで進めた地域ねこ対策から、足掛け3年を経た習志野市でも「地域住民・役所・ボランティア・三者協働」が芽生えそうです。

随分以前のことですが、都内の某所で地域ねこ対策の講師役をお願いした獣医資格を持つ行政マンは、持ち時間の多くを「飼いねこの健康管理や飼い方」に費やしたものでした。同様に動物愛護センターの業務と致死処分の関係などについて延々と解説された担当官もいました。いずれも地域ねこ対策要綱やガイドブックなどのない時代でしたので、今では想い出話になりました。

web検索［ならねこ］

これからは全国各地で役所の主催はもとより、担当職員が講師をつとめる講座にも期待がふくらみそうです。

飼い主のいない猫対策セミナー。2月5日、埼玉県所沢市立新所沢公民館で、主催は所沢市環境クリーン部生活環境課、協力・所沢ねこのネットワークとNPOねこだすけ。（写真右下）

県にさきがけて地域ねこガイドラインを持つ所沢市で2度目の地域ねこセミナーです。県と市からの解説のほか、地域ねこチームSLP主宰の田矢さんとねこだすけ代表工藤が講演しました。

SLPのTNR活動により、野良ねこ250頭が十分の一程度になった事例や、そのほかの興味深い講演でした。

野良ねこがいるから餌をもらうのはあたりまえですから、「ねこの本能による生態の繰り返し」を、ねこ好きもねこ嫌いも協力しながらコントロールしませんか？…という考え方があります。

多くの行政は「ねこ好きの餌やり」と「ねこ嫌いの餌やるな！」の仲介を、地域ねこ対策の目的と考えている場合が多いように感じます。

対立の図式は分かりやすいのですが、野良ねこのいる限り「餌やりのなくなった歴史」のないことと、地域ねこ対策を始めてもその日から「ねこがいなくなる」ことはない。このような現実のもと、管轄行政の適切な施策に期待されます。

とよねこ町づくり（＝豊橋地域猫活動）が主催し、NPOねこだすけが協力した第1回とよはし地域ねこセミナーが1月29日、愛知県豊橋市オレンジプラザで開かれました。（下の写真）

地域猫のすすめ著者、黒澤先生の講演より…「野良猫をゼロにするのではなく、猫トラブルゼロを目指すのが、真の地域猫活動である。猫好きのための活動ではなく、むしろ嫌い、　困っている人のための活動であり、猫の生態をよく理解したうえで、人間と共生できるように管理する」

ねこだすけ工藤の講演は…「地域猫活動5つのポイント　1.不妊・去勢手術　2.適切なエサやりとトイレの設置　3.ご近所の方、住民組織への広報　4.管轄行政への報告　5.捨て猫、殺傷違反の防止、交番、警察への届出、活動報告。飼い主のいない猫を排除するのではなく、地域の問題と　して地域の実状に合わせたルール作りが必要。」

以上は主催者のブログより…

web検索［とよねこ町づくり］

行事計画

真に動物を守る法律へ　「殺す行政から生かす行政へ、今こそ転換を」などを目的に、今年の1月20日、東京永田町の衆議院議員会館で行われた意見交流会の意見発表に、ねこだすけ代表も加えていただきました。（下の写真向かって右端）

動物愛護管理法（略称）による概ね5年ごとの見直し時期ですが、命ある動物を「単なるペット」と言い替えて「人のために働き、人の役に立たせる」経済動物とみなす勢力がはびこります。

動物は一義的に「命あるもの」と思うのです。また、この法律に従って、すごく具体的なさまざまな事柄を示す「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の見直しは平成24年です。

この基本指針のもとで、各自治体が動物愛護管理推進計画を作り、その中に「地域ねこ対策」を盛り込む行政も増えています。

行政は法の執行官ともいわれ愛護動物対象の法規法令は極めて身近です。国が行った地方行政マン対象のパブリックコメントには、野良ねこへの餌やり禁止を条例で決められる根拠法を求める意見も寄せられているそうですから、まだまだ前途多難です…

三重県亀山市の、行政と自治会が野良ねこの駆除を措置にするという異常事態です。いつもの様にアニマルウエルフェア連絡会とも連携しながら、「行政は駆除目的の引き取りを断れる」などということへの合意は渋々ながら得られたものの、ねこが居ることもあり、全面解決への道を探ります。

「殺処分から共生への転換を求めて」野良ねこ問題を考えるシンポジウムを地元のNPOグリーンNetが主催し、協力THEペット法塾、「地域ねこ対策」についてねこだすけ代表も講演しました。（左は告知のチラシ）

web検索「NPOグリーンNet」
「THEペット法塾」
「AWN連絡会」

第１１回人と猫との調和のとれたまちづくりセミナー　平成23年11月26日、新宿区戸塚地域センターで開催、主催事務局は新宿区保健所。

この頁右上の写真は「官民協働のつくりかた“官”と“民”のトークショー」が終り、全員集合のパネルデスカッションです。写真左から品川区職員と荒川獣医師（のらねこ学入門・地域猫の作り方・HNちゃま坊）、人と猫の共生をめざす会（ブログ・ねりまねこ）と練馬区職員、国立・地域猫の会（猫のゆりかご）代表と国立市職員、港区動物愛護推進員（ねこだすけ代表・人猫まちづくり連絡協議会会長）と港区職員、東京都や新宿区職員など。

今から十数年前、NPO法が施行されてから「協働という名のもとに、“民”は“官”に都合のよい下請けになっていないか？」などがテーマのシンポジウムもありました。

地域ねこ対策が十数年を経過し「地域ねこ」という「ねこ」を作るため、ねこに詳しい方々が行政の都合のよい働き者になっていないか？そのようなテーマまで考えを進めるには、とても時間の足りないセミナーでした。

地域ねこ対策の多様な取り組みの中で、平成20年から新宿区は「区民の皆さんと協働して、生活環境の保持と動物に優しい地域形成を図るため、人と猫との調和のとれたまちづくり事業（地域猫対策）を進めています。」などの確立した措置を執行しています。

新宿区のすすめる「地域猫対策」とは、野良ねこを地域ねこと呼び変えるだけではなく、人と猫との調和のとれたまちづくり事業を成立させる目的の行政措置で、ねこのボランティアさんに限らず、地域の住民が主体となって行う地域活動と思われます。

このセミナーに併設されたパネル展が11月19日から26日まで同センターで開催され、ねこだすけも展示設営作業に参加しました。（写真右）

web検索「新宿人猫まちづくり」

地域ねこセミナーIN新井地域平成23年11月20日、主催はNPO猫と花地域環境ネットワーク、中野区新井区民活動センターで開催。

告知用のチラシに「野良ねこ問題解決のための一歩、野良ねこによる迷惑被害を減らして人とねこが共生するまちづくりを進めるのが『地域ねこ』活動です。」と、率直に書かれていました。

講演は「地域ねこ活動と三者協働」について、ねこだすけ代表工藤、「地域ねこ活動の解説」をすみだ地域ねこの会代表庄司さんが担当しました。

後援が中野区、協力・NPOねこだすけです。（写真右）

web検索「NPO猫花ネット」

行事計画

第1回にゃんにゃんセミナー
「地域猫の作り方」

第１回国分寺市にゃんにゃんセミナー　平成23年11月19日、国分寺ひかりプラザで、国分寺地域猫の会が主催し、国立地域猫の会が共催に回り、国分寺市とねこだすけが協力のもと開かれました。

地域ねこ対策の「官民ボランティア三者協働」の原則を整えながら、次の記事の清瀬市同様に共催や協力を工夫して行われました。

獣医資格を持つ横浜市職員で「地域猫のすすめ」著者の黒澤氏には、プロジェクターを投影しながら地域ねこ対策を解説していただきました。（下の写真）ねこだすけ代表の工藤は、野良ねこトラブルの現場からの視点で、展示用のパネルや配布用のペーパー資料を持参し、地域ねこ対策をすすめる要点のお知らせに努めます。

web検索［国立地域猫の会］

清瀬市・第１回飼い主のいない猫対策セミナー　平成23年11月12日、会場は清瀬市健康センター。共催：清瀬市ときよせ「飼い主のいない猫を考える会」、協力：清瀬市民活動センターとNPOねこだすけ。講師講演は練馬区保健所石森職員とねこだすけ代表工藤。

ねこだすけが関るセミナーなどは概ね主催者の基調報告から始まり、司会者の適時のコメントをはさみながら進行表に従う講師講演。休憩の合間に参加された方々から質問用紙に質疑などの概略を記入していただき、回収した用紙について各講師等が総論的なお答えを担当。この回答で満たされないことも多く、そのような際にはプログラムの最後に個別の各論について、対面式のご相談の時間を会場撤収までの間に設けます。

マイクを向けての質疑応答は、ある特定される事態についての奥深い内容が多く、解決までの応答に長い時間が費やされる場合を常に体験します。そこで、個別相談のコーナーが活用され、講師役の役人やボランティアリーダーなどと具体的なアイデアの交換をします。このセミナーでも会館規定の退出時間迄、ご参加された皆さまの熱い思いが感じられました。（写真左）

web検索
［きよせ　飼い主のいない猫］

練馬区・飼い主のいない猫対策説明会が、平成23年11月5日に練馬区役所本庁舎で行われ、同区保健所が新しく発行した地域ねこ対策用のチラシなどが配られました。前回（右の記事）同様、ねこだすけのパネルを展示し代表の工藤が講演しました。

第１０回狛江にゃんにゃんセミナー　平成23年10月30日に狛江市主催、共催狛江地域ねこの会、協働ねこだすけで開催。セミナーは年に1度ですから10年になります。

第1回め当時は全国初「官民協働地域ねこ対策事業」ともいわれ、その後継続しています。市の行う「新しい風」「命にやさしいまちづくり」「野良猫トラブル0を目指して」「猫の飼養ガイドライン」などの事業を年度毎に市と協働で行い、助成金が付くという仕組みです。

他の多くの場合の「野良猫の繁殖制限手術費」の直接的な助成金の要綱と異なるため、今後の地域ねこ対策をどのように合理的にすすめるのかも課題になっているようでした。（右の写真）

猫なんでも相談会　平成23年10月29日、新宿区保健所が主体となって、同区落合第一地域センターで開催。保健所職員と同区人猫まちづくり連絡協議会（略称）のボランティア相談員が、近隣区民からのご相談を承りました。（右下の写真）

平成15年9月に保健所とねこだすけが協働で行った第一回目こそ全国初の「ねこの苦情個別相談会」でしたが、回を重ね地域ねこ対策の浸透と共に、TNR（野良ねこの繁殖制限手術）を行っている方々からのご相談が増えているようです。

練馬区では…「“飼い主のいない猫対策”説明会・相談会」を、同区保健所が対象地区ごとに行っています。平成23年10月22日、石神井庁舎で開催しました。

同区は独自の地域ねこ対策登録ボランティア制度（※通称）を取り入れ、11月5日と同様に保健所と同ボランティアが説明会・相談会を運営しています。

ねこだすけの地域ねこ対策用の資料を配り、パネルを展示して代表の工藤も講師の一員です。（右の写真）

地域ねこ対策パネル展を平成23年10月18日～30日まで、新宿区・人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会が落合第一地域センターで開催し、ねこだすけは設営に参加しました。（右の写真）

web検索「新宿人猫まちづくり」

行事計画

地域ねこ徳丸は一昨年に続き平成23年10月15日、板橋区民まつりで地域猫パネル展を板橋区保健所と共催で行いました。

誰でも出入り自由な公共の場所など、オープンスペースが会場の場合に立ち止まる方々は、猫好き猫嫌いがおよそ半々に分かれるようです。野良猫を迷惑に思う方や大嫌いな方、その反面で外の猫をお世話中の方などさまざまですが、このような催しを区役所も一緒に行うことを初めて知った方も多かったようです。

熱海市・地域ねこ対策パネル展&相談会

平成23年10月8日、第9回熱海銀座ヘルシーフェスティバルで地域ねこ対策のパネルを展示し、野良猫問題相談会を開きました。（上の写真）

お決まりの「餌やるな！」「駆除する。」「餌をやるから居着く。」「家で保護しろ。」などといわれながら、その解決対策を言い出しにくかった方々や、一方で野良猫を快く思えないながらも、ご近所同士の気遣いからか声を出せないでいる方々。その双方に丁度の「地域ねこ対策」という方法をお知らせしました。

「ねこを捨てると犯罪」「ねこを傷つけ、殺すと懲役もある犯罪」「保健所は野良ねこの駆除をしない」ことや、「飼いねこの飼い方三原則」をお伝えしながら、「地域ねこ対策」の広報と実行に努めました。

この機会に周辺の野良ねこ調査を行い、県や市の職員さんと官民ボランティア三者協働作業についてのご相談もできました。

地域ねこ対策に理解を示された地域住民の方に案内されて、野良ねこの糞でお困りのお宅に行くと「駆除？」といわれ、「いいえ」と答えたら「保護？」とかえされました。駆除か保護かの二者択一では、近隣トラブルもおさまりません。

糞被害の方のご協力をいただいて、ご一緒に野良ねこトイレを作りました。また当日中に、不妊手術の対象ねこ2頭を確保し手術対策を行いました。

「行事計画」のもう少し詳しい情報は…、
ブログ検索［地域猫・地域ねこ・ちいきねこ］

地域ねこ対策パネルを展示していただきました。

10月15日(土)～16日(日)　中野区新井まつり
10月8日(土)～9日(日)　港区民まつり
9月24(土)～30日(金)　目黒区保健所
9月23日(金)　静岡県動物愛護フェスティバル

第5回国立にゃんにゃんセミナーを、平成23年9月23日、国立市が「災害のときの飼猫・地域猫の守りかた」をテーマに開催。同市と協働関係の「国立地域猫の会・猫のゆりかご」が共催し、NPOねこだすけが協力ということで用意した配布用資料が足りなくなってしまう参加人数でした。

災害時動物救護マニュアルを施行している新宿区ですが、同区保健所職員高木氏のこのテーマでの講師講演は始めてでもあり、国立市以外からも地域ねこチームリーダーのほか、さまざまな分野の皆さまが参加されました。（写真右）

web検索［国立猫のゆりかご］

猫トラブルを考えるパネル＆写真展　平成23年9月21～26日岡山市内で、岡山動物愛護会主催。トラップ・ニューター・リターン：TNR＝野良ねこの保護・捕獲／不妊去勢手術／元の場所へ返還や、地域猫対策がテーマです。右の写真は展示中のねこだすけの地域ねこ対策パネル。情報を同会ホームページより引用しました。

web検索［岡山動物愛護会］

地域ねこってな～に？「ねこなんでも相談会」平成23年9月18日、千葉地域ねこ活動の会が動物愛護フェスティバルinちばに、ねこだすけの地域ねこパネルなどを展示して参加。千葉市の地域ねこガイドラインやリーフレットなどで、同市の独特な地域ねこ対策をお知らせしました。情報を同会ホームページより引用しました。（写真右）

web検索［千葉地域ねこ活動］

第1回三鷹地域猫セミナーを平成23年9月18日、同市で活動をすすめる「みたか123」が開催しました。講師は横浜市職員で「地域猫のすすめ」著者黒澤泰氏と、ねこだすけ代表の工藤です。

何かと話題の三鷹市で、第一回めの開催には多くの困難もあったことと思われますが、終わってみると定員満員の盛況でした。（下の写真）

同市と三者協働で「地域ねこ対策」をすすめるための道しるべが着々と作り込まれています。

web検索［みたか123］

●今年の2～3月にかけて、静岡県の伊豆急ケーブルネットワークIKCで、「始めてみませんか　地域ねこ対策」が放映され、再放送の予定もあるようです。

野良ねこ問題で悩んだ末の解決方法に地域ねこ対策を取り入れた商店街会長と、ねこだすけ代表工藤のおよそ20分の対談番組です。

●ご家庭用DVDを貸し出せます。「ケーブルテレビDVD」として、ご連絡先のお電話番号と郵送先をFax.でねこだすけまで…。

●今年は動物愛護管理法(但し略称)の、概ね5年毎の見直し年度にあたっています。先月(2月)に主務所管の環境省から「閣議決定により政省令の一部を改め公布したので、所管省の見直し作業は終った。」ときっぱり伝えられた方がいます。

3月現在では未だ「議員立法で動物愛護管理法を改める。」という、国会議員が沢山動いているようです。

動物が命あるという大きな一つの原則に忠実に従うとき、多くの国会議員に重く伸し掛かると思われる、さまざまな実業の分野からの利害や権益の生々しい関係を、澄んだ真水のように、たった一つにまとめるなどのできる道理が思い浮かびません。

超党派の議員を動員して、何が何でも法案を成立させる程の思いもよらない巨大な勢力などが、命ある動物たちを玩ぶことのないように願うばかりです。

また今年、平成24年は「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（通称・基本指針）の見直し年度にもあたっています。これは各都道府県の「動物愛護管理推進計画」にも強く影響し、さらに都道府県の計画について関係市町村の意見を聴く決まりになっています。

関係市町村でしたら、国会よりは私たちの手が届き易いと思いますし、基本指針の見直しには法の見直しのような国会の決議はいりません。（き）

ご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域ねこ対策や、人と動物との適切な関係づくりの広がりを願っています。

ペットとのふれあいなどがもてはやされる今、何が適切でどうすれば不適切なことがらを改められるのか？疑問の広がるアクシデントも多いです。

さまざまな出来事に出合うとき、目には見えにくい改善要請活動も頻繁です。どうぞ支えてください。

ねこだすけでは収益事業を行っていません。運営は皆さまのご支援とボランティアさんに頼っています。

●ねこに手を差しのべるとき、フードは欠かせません。地域ねこの現場や、多数頭の保護先ボランティアさんに転送します。
●トイレ砂や獣医薬品などの消耗品も嬉しいです。
●移転のため事務所に倉庫がなくなり、ご支援の品々などもタイムリーにその都度転送しています。
●未使用の切手は宅配の郵パックに使えますし、書き損じのはがきは切手に交換しています。
●各種金券・商品券・ギフト券、図書などのカード類、収入印紙なども換金が容易です。（※テレフォンカードの換金率が極端に下がり始めています。）
●皆さまへのお知らせや小さな会議、イベントなどの通信連絡や配送に役立つ事務用品の、例えばコピー用紙、プリント用紙、オフィスのり、ビニールひも、テープなどの消耗品は少量でも有り難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

万事やむを得ない事情から、多頭数の飼養者が所有権を放棄せざるを得ない事態などに遭い、ねこや犬に思いを寄せるボランティアメンバーの育成頭数が増えました。

フードなどのご支援をお願いいたします。犬用を含みます。8頁のねこだすけ宛てご支援物資を送付してください。随時現場に転送します。

http://ameblo.jp/for-animals/

地域ねこの普及啓発パネル

発砲スチロールに加工した、手作りの地域ねこパネルを貸し出しています。所定の申し込み書式をご利用ください。パネルの種類はねこだすけニュース33号に掲載。

●展示会場やイベント内容の概略をご連絡いただきますと、点数などを選別いたします。それぞれB3サイズです。●貸し出し費用は無料ですが、送料を貸出時、返却時共ご利用者さまのご負担でお願いいたします。●地域ねこの直接的な普及啓発などの使用に限らせていただきます。●募金やフリーマーケット、譲渡会などが目的の場合はパネル内容と合致しない場合がありますので、ご利用をお控えいただいております。

ホームページからプリントできます。

ねこだすけニュースバックナンバー　ファクトシートの一部
動物愛護法ポスターチラシ　行政資料の一部　ほか

ねこだすけ　ファクトシートもくじ　検索

●個人向けの資料としてご活用ください。●複製や印刷、大量コピーなどでご利用の際にはご連絡ください。●現在、ファクトシートの頒布を行っていませんが、ダウンロードは従来通りです。

トラップケージ　動物保護目的の地域ねこ対策に限る、直輸入捕獲用ケージ

●動物愛護に理解の有るＡＰＬに協力を依頼し、ねこだすけ宛に規定の書式で申し込まれた方に限り、ＡＰＬから直接購入いただける仕組みをとっています。
●ＡＰＬではねこだすけに申し込みのない直接販売を行いません。貸し出し用トラップなどをＡＰＬがねこだすけに提供しています。ねこだすけからの直接販売も行いません。

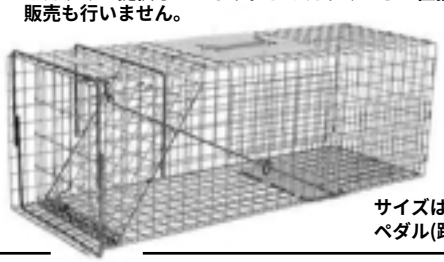

サイズは約25x25x66cm約2.6kg
ペダル(踏み板)式一種類のみ

●お申込みの規定書式をご請求ください。2～3枚のご案内用紙をお届けしております。
（HP検索→キャッツプロテクションケージ）
●古い1枚だけの用紙を現在使用しておりませんので、お手数ですが最新の用紙をご請求ください。
●直輸入のため、ケージ整備調整などのメンテナンスをねこだすけが受け持っております。万が一作動不良などの際には、出庫時同封の書式をご利用の上お問い合わせください。

●専用のキャリーケース

トラップケージの貸し出し…

地域ねこ対策や動物愛護に限るトラップケージ保護捕獲用かご（左の写真）

●貸出無料ですが、宅配送料をご負担ください。
●貸出期間は、一回につき最長1ヶ月です。規定の貸出申し込み書式がありますので、お問い合わせください。
●期間を超える際には、一度必ず返却してください。点検整備を行います。
●よそへの「又貸し」を絶対にしないでください。その都度一度返却し、規定の貸出申込書に記入してください。使う態様により危険な狩猟具にもなります。
●事情により1ヶ月を超えてしまっている際には、トラップ管理番号と使用報告書を至急通知してください。

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK
2012 平成24年3月 vol.42

手術の通院はトラップケージで…

いのちにやさしいまちづくり
人と動物と、すてきな関係…

ねこだすけへのお誘い

資料を郵送します。ご住所をお知らせください。

ねこだすけは小さないのちにやさしいまちづくりを目指します。1年間に100万匹ものねこが不幸に死にます。少しの手助けで不幸なねこをなくせます。

ボランティアさんがそれぞれの立場で、ねこや動物に今できることをできる範囲で行い、次の世代につながることを願っています。

いつでも、どこでも、ねこや動物に心を動かされている皆さまにご参加をいただいています。

ねこの保護や救済、通院などのご相談にお応えし、人と動物との適切な関係づくりを広げます。社会のさまざまな分野に働きかけ、協力を促します。

ねこを快く思われない方とも、また行政などとも一緒に協働し、同じ目的の地域ねこ対策を進めます。

地域ねこ対策や動物愛護の活動は、政治や思想に中立で営利を求めません。超党派の議員、大勢の獣医師から賛同をいただいています。

ねこだすけは、ねこや動物を思うボランティアのチームワークで運営され、地域ねこや動物の情報ネットワークを進めます。動物を愛する様々な立場の皆さまに支えられています。

いのちにやさしいまちづくりを目指す活動に賛同していただける皆さま、ぜひ会員になって支えてください。

小さな声を大きく強く!!　地域ねこネットワーク!!

ご支援、ご賛同をいただきますと…

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広報事業などをお知らせします。

会員種別	年会費	摘　要
A ジュニアパートナー	1,000円	高校生以下
B パートナー 3	3,000円	個　人
C パートナー 5	5,000円	個　人
D パートナー 7	7,000円	個　人
E サポーター	10,000円以上	個　人
F スポンサー	5,000円以上	法人・団体・企業
G ご寄付		年会費を除く随時

※NPO制度の構成員(例：会社などの社員に当たる)を正会員といい、A～Fはいづれも賛助会員です。種別は会費のご負担額をお選びいただけることを目的にしており、次年度より変更できます。

●アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

※地域ねこ活動が拡がっています。どうぞ対策費のご寄付をお願いいたします。

入会お申込・お問い合せは…

電話・Fax.　03-3350-6440
郵送・宅配　〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203
NPO ねこだすけ　http://www.nekodasuke.net

郵便振替	口座番号　00130 - 9 - 362975 加入者名　ねこだすけ

振替用紙通信覧に下記点線内の必要事項をご記入ください。

お申し込み年月日：　お名前：　ご住所／郵便番号：　お電話番号：
Fax番号：　会員種別：　年会費：　　円　※寄付金：　　円
※ご寄付のある場合やご寄付のみの際にはご記入をお願いいたします。

※他の金融機関からお振り込みの場合は…

銀行名	ゆうちょ銀行	店名	○一九店
金融機関コード	9900	(カナ)	ゼ ロイチキュウ店
店番	019	口座番号	0362975
預金種目	当座	カナ氏名(受取人名)	ネコダ スケ

●会員年度などが不明の際にはお問い合わせください。●金融機関やATMをご利用の際にはご本人とお振込名の相違などで確認が困難な場合もあります。お手数ですがFaxなどでのご連絡をお願いいたします。●金融機関はみずほ銀行とさわやか信用金庫をご利用いただけます。●このニュースが不適切に届けられた際にはご容赦ください。

●ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵パックや資料送付に転用します。各種金券・ギフトカード・収入印紙等は換金も容易です。保管場所が狭く、ケージや物資などの宅配出庫回数が増えています。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はFax.併用です。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax.番号・お問い合わせ内容を手短にご記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪しからずご容赦ください。(※Eメールでのご相談受付シフトは整っていません。)

活動　地域ねこ対策や、ねこの保護救済以外の活動内容

- ●動物愛護の普及や啓発
- ●動物の法規法令等の普及啓発と実行の推進
- ●全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い
- ●不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃
- ●緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進
- ●不適切に飼養される動物の改善
- ●生物多様性に関する動物の保全
- ●不適切な動物愛護風潮の抑止
- ●動物擁護の普及
- ●動物福祉の推進
- ●動物愛護普及啓発イベントの開催
- ●動物ネットワークの推進
- ●学習会や相談会セミナー開催
- ●ねこの譲渡・飼い方相談
- ●チームや支部などの支援　ほか

デスクワークボランティアスタッフさんを募っています。

ねこや動物の擁護を行いながら、皆さまに思いを伝える裏方作業も盛り沢山です。

文書類の整理や通信連絡、ご相談への応対などさまざまな役割分担が毎日あります。

ちょっとした会話の中に、動物愛護のヒントが隠されていることも経験します。デスクワークを担いながら、地域ねこチームリーダーも一人立ちして行きます。

特別の知識や経験はいりません。「できることを、できる範囲で、無理をしないで」をモットーに、ご参加をお待ちしています。

ファックスで「デスクワーク希望」としてご連絡ください。

折り返させていただきます。

※ファックス印字の欠落や番号違いなどで、折り返しのご連絡がとれない場合もあります。どうぞご容赦ください。

とても狭くて窮屈な事務所です。

ねこだすけニュースバックナンバー・会員の皆さま号・号外をホームページからプリントできます。　ねこだすけ　検索